

2 平成24年度一般会計予算案の構成の概要

(1) 平成24年度一般会計予算案のうち主な歳入の説明

I 県 税

(単位 百万円)

区 分	平成24年度 予 算 案	平成23年度 6月補正後 予 算 額	比 較	
			増 減 額	増 減 率
県 民 税	54,211	52,298	1,913	3.7%
法人県民税	3,921	3,977	△ 56	△ 1.4
個人県民税	47,358	45,638	1,720	3.8
〔森林環境税 〔法人県民税及び個人 県民税の内数〕〕	(355)	(349)	(6)	(1.7)
利子割県民税	1,354	1,242	112	9.0
配当割県民税	1,259	1,077	182	16.9
株式等譲渡所得割県民税	319	364	△ 45	△ 12.4
事 業 税	11,965	12,754	△ 789	△ 6.2
法人事業税	10,878	11,671	△ 793	△ 6.8
個人事業税	1,087	1,083	4	0.4
地方消費税	7,319	7,574	△ 255	△ 3.4
不動産取得税	2,134	2,167	△ 33	△ 1.5
たばこ税	2,292	2,070	222	10.7
ゴルフ場利用税	931	953	△ 22	△ 2.3
自動車取得税	2,082	1,605	477	29.7
軽油引取税	5,534	5,470	64	1.2
自動車税	16,203	16,241	△ 38	△ 0.2
産業廃棄物税	92	127	△ 35	△ 27.6
その他の税	37	41	△ 4	△ 9.8
計	102,800	101,300	1,500	1.5

(参 考)

税制改正案の概要

1 個人住民税における給与所得控除の見直し

- (1) 給与所得控除に上限を設定
- (2) 特定支出控除に弁護士、公認会計士、税理士などの資格取得費、勤務必要経費（図書費、衣服費、交際費）を追加
(注) 平成26年度分以後の個人住民税について適用

2 個人住民税における退職金課税の見直し

- 勤続年数5年以下の法人役員等の退職手当等に係る課税方法について、退職所得控除額を控除した残額の2分の1とする措置を廃止
(注) 平成25年1月1日以後に支払われるべき退職手当等について適用

3 不動産取得税

- (1) 不動産取得税の税率（本則4%）を3%としている特例措置について、住宅及び土地に係る特例措置を平成27年3月31日まで延長する。
- (2) 宅地及び宅地比準土地の取得に係る不動産取得税の課税標準を価格の2分の1とする特例措置について、平成27年3月31日まで延長する。

4 自動車取得税

- (1) 一定の自動車排ガス規制等に適合した自動車に係る特例措置について、最新の燃費基準に切り替えを行うとともに、環境性能に極めて優れた自動車の負担軽減に重点化し、平成27年3月31日まで延長

- (2) 一定のバリアフリー車両及び一定の先進安全自動車の取得に係る課税標準の特例措置を創設

特例対象車(新車)	措置内容
ノンステップバス	取得価額から1,000万円を控除
リフト付きバス (乗車定員30人以上)	取得価額から650万円を控除
リフト付きバス (乗車定員30人未満)	取得価額から200万円を控除
ユニバーサルデザインタクシー	取得価額から100万円を控除
衝突被害軽減ブレーキを搭載した 車両総重量が8tを超えるトラック 及び車両総重量が13tを超える トラクタ	取得価額から350万円を控除

- (注) 1 平成24年4月1日から平成27年3月31日までの自動車の取得に対して適用。
2 車両総重量が22tを超えるトラック及び車両総重量13tを超えるトラクタについては、平成26年10月31日までの取得に対して適用。

5 軽油引取税

課税免除の特例措置を原則3年延長

II 地方消費税清算金

(単位 百万円)

区 分	平成24年度 予 算 案	平成23年度 6月補正後 予 算 額	比 較	
			増 減 額	増 減 率
地方消費税清算金	21,960	21,695	265	1.2 %

III 地方譲与税

(単位 百万円)

区 分	平成24年度 予 算 案	平成23年度 6月補正後 予 算 額	比 較	
			増 減 額	増 減 率
地方法人特別譲与税	15,427	14,897	530	3.6 %
地方揮発油譲与税	1,739	1,726	13	0.8
石油ガス譲与税	117	123	△ 6	△ 4.9
計	17,283	16,746	537	3.2